

佐井村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
18年度	2,821人	2,313,948千円	59,768千円	435,495千円	18.82%	19.30%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

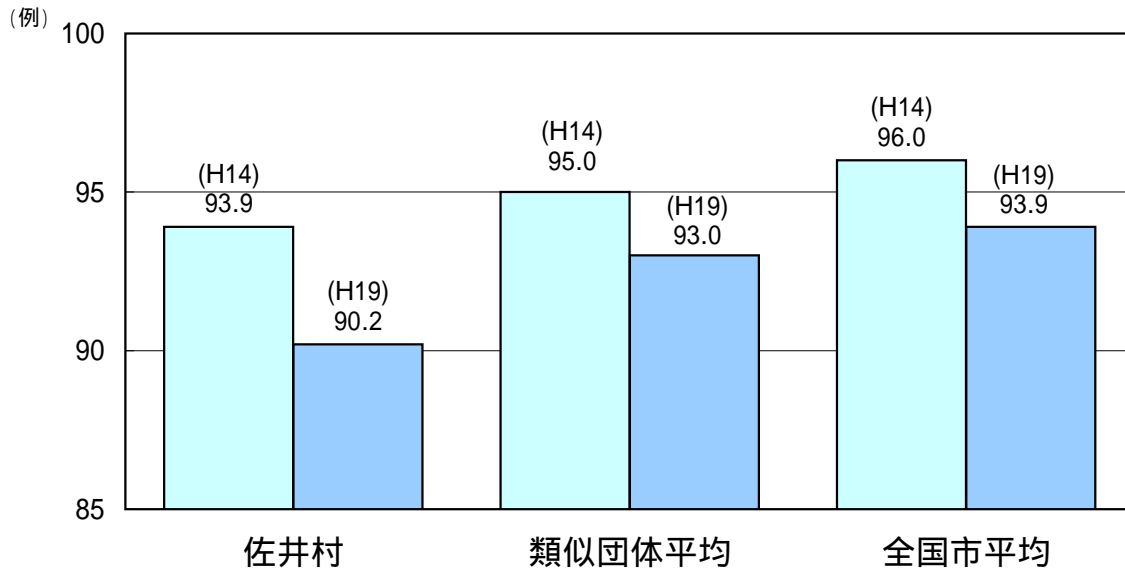
区 分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
18年度	52人	94,447千円	16,571千円	71,902千円 282,920千円	5,441千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給料：月額2%削減
期末・勤勉手当：加算率なし3%削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐井村	42.2 歳	305,311 円	362,584 円	円
青森県	44.1 歳	352,500 円	420,493 円	387,826 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円	円
類似団体	42.7 歳	321,308 円	368,932 円	353,187 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐井村	54.1 歳	347,630 円	360,005 円	円
うち運転技能員	54.3 歳	344,372 円	352,372 円	円
うち用務員	50.1 歳	325,262 円	339,762 円	円
うち調理員	57.2 歳	376,516 円	395,516 円	円
青森県	46.2 歳	318,900 円	364,077 円	344,585 円
国	48.8 歳	287,094 円	320,514 円	円
類似団体	48.8 歳	283,453 円	308,927 円	301,730 円
民間事業者平均	歳		円	円

医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐井村	33.8 歳	269,467 円	270,834 円	円
青森県	歳	円	円	円
国	37.3 歳	286,346 円	320,534 円	円
類似団体	41.3 歳	305,669 円	333,528 円	310,086 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		佐 井 村	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	166,796 円	166,796 円	170,200 円
	高校卒	135,632 円	135,632 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	132,888 円	131,320 円	- 円
	中学卒	125,146 円	119,609 円	- 円
医療職	大学卒	194,824 円	- 円	- 円
	高校卒	149,842 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

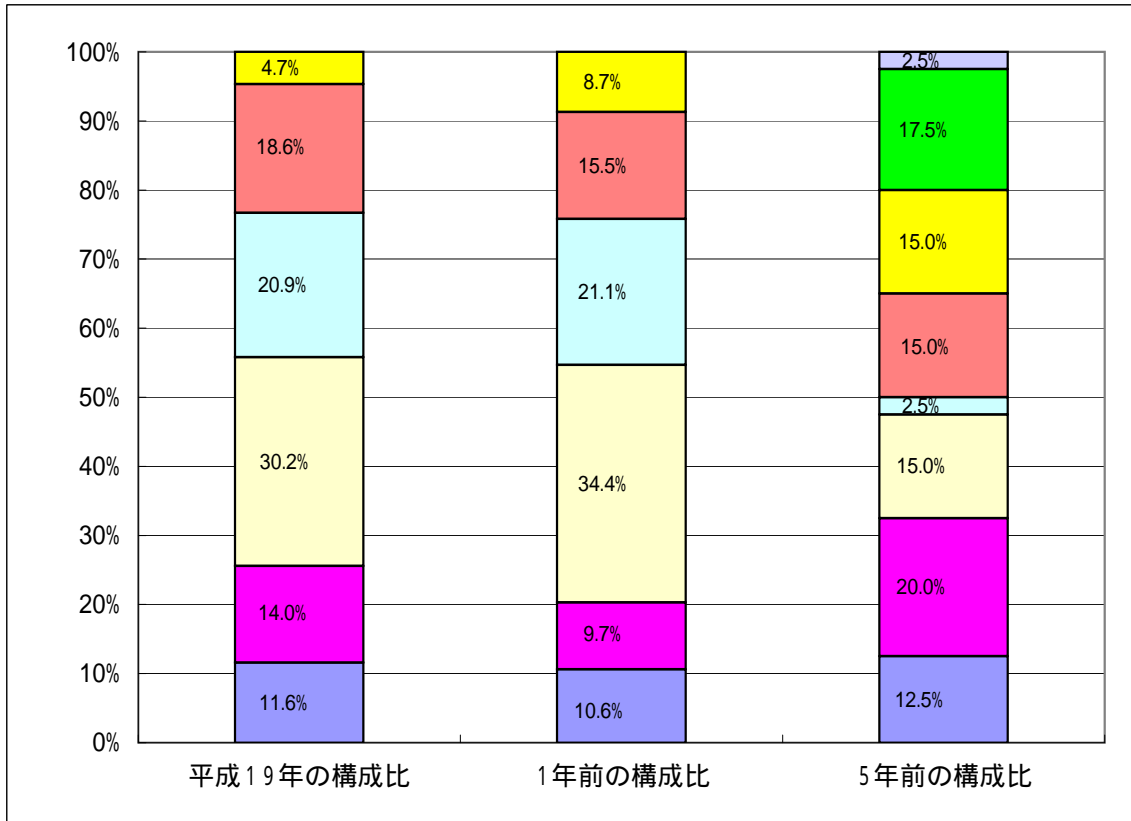
区 分		経験年数5年以上15年未満	経験年数15年以上25年未満	経験年数25年以上35年未満
一般行政職	大学卒	235,470 円	322,616 円	403,417 円
	高校卒	217,745 円	278,614 円	384,441 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	347,631 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
医療職	大学卒	253,134 円	302,134 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	5人	11.6%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職務	6人	14.0%
3 級	1 主査の職務 2 主幹又は係長の職務	13人	30.2%
4 級	1 課長補佐又は室長補佐の職務 2 主任保育士の業務 3 特に困難な業務を処理する主幹の業務	9人	20.9%
5 級	1 課長、室長、事務局長又は出先機関の長の職務 2 副参事の職務	8人	18.6%
6 級	参事	2人	4.7%

- (注) 1 佐井村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
18年度	職 員 数 A	人 55
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0
18年度	職 員 数 A	人 56
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐井村		青森県		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		(18年度)			
1,304	千円	1,886	千円		
(18年度支給割合)		(17年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(3.0)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15% 18年度は加算措置なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

佐井村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無し)			・定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
1人当たり平均支給額 0 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	佐井村役場に勤務する職員	感染症防疫作業	1件当たり3,000円を超えない
死体処理作業手当	同上	死体処理作業	同上

(4) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,841 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	43 千円
支給実績(17年度決算)	3,918 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	69 千円

(5) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目6,000円～11,000円 2人目6,000円 3人目5,000円 満16歳から22歳までの子に 加算される額 5,000円	同		6,505 千円	250,192 円
住居手当	借家(貸間)限度額 27,000円 持ち家3,000円	異	持ち家の定額(国は購入後5年間2,500円)	909 千円	53,470 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 交通用具利用者限度額 24,500円	同		395 千円	65,833 円
管理職手当	支給額は給料月額 \times 8～10%(平成17年度は支給なし)	異		0 千円	0 円
休日勤務手当	総務課長1回6,000円 事務局長等1回4,000円	異	国の支給額は勤務1時間当たりの給与額 \times $\frac{135}{100} \times$ 勤務時間	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分	給料	月額	等
給料	村長	518,000 円 (740,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 825,000 円 / 435,500 円
	副村長	465,600 円 (582,000 円)	665,000 円 / 391,300 円
	収入役	円 (円)	551,000 円 / 368,900 円
報酬	議長	269,000 円 (円)	307,000 円 / 150,000 円
	副議長	224,000 円 (円)	251,000 円 / 115,000 円
	議員	214,000 円 (円)	236,000 円 / 97,000 円
期末手当	村長	(18年度支給割合) 3.3	月分 (5%削減)
	副村長 議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.3	月分 (5%削減)
退職手当	村長	(算定方式) 740,000円 × 45.5/100 × 48月	(1期の手当額) 16,161,600円 (支給時期) 任期毎
	副村長	582,000円 × 26.5/100 × 48月	7,403,040円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

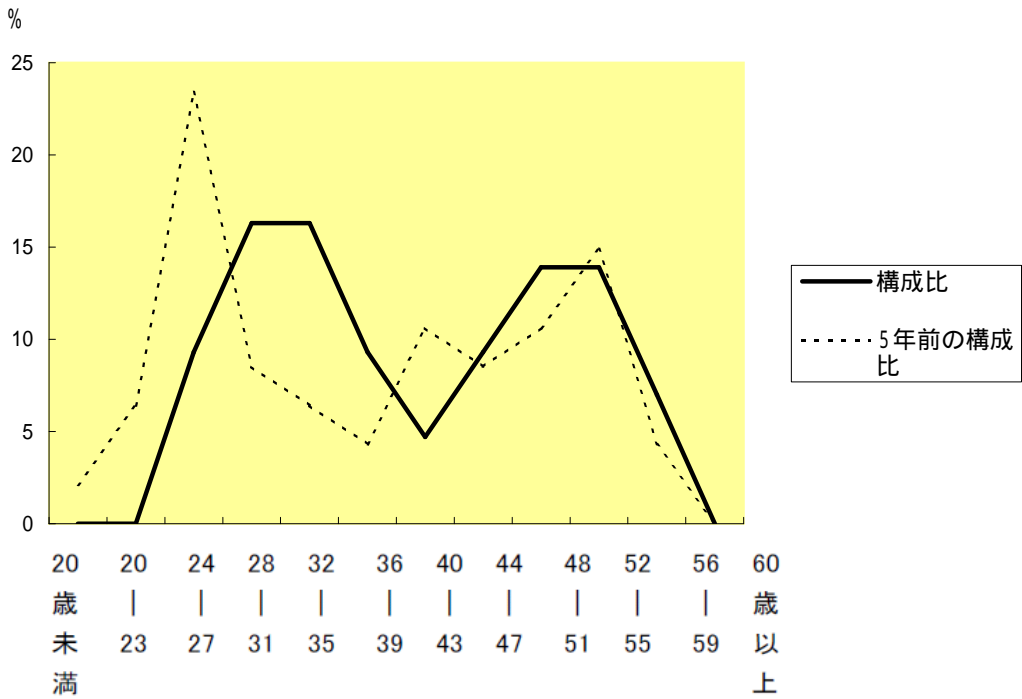
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議 会	2	2		
	総 務	18	17	-1	組織・機構の見直し
	税 務	2	2		
	民 生	12	12		組織・機構の見直し + 1・退職不補充 - 1
	衛 生	4	4		
	農林水産	4	3	-1	組織・機構の見直し
	商 工	2	2		
土 木	2	1	-1	組織・機構の見直し	
	計	46	43	-3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
	教育部門	7	8	+ 1	組織・機構の見直し
	消防部門				
	小 計	53	51	-2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
公営企業計等部門	水 道	1	1		
	下 水 道	2	2		
	そ の 他	4	5		組織・機構の見直し
	小 計	7	8		
合 計		60	59	-1	退職不補充
		[72]	[72]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	4人	7人	7人	4人	2人	4人	6人	6人	3人	0人	43人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
61 人	57 人	4 人	6.6 %

(参考)佐井村における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	職員数57名

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	21年	17年～21年	(参考)
		計画始期	1年目	3年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	46	46	44	43	46 43	43
	増 減			2	1	3 (93.5%)	
教 育	職員数	8	7	7	7	8 7	7
	増 減		1			1 (87.5%)	
消 防	職員数						
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	7	7	7	7	7 7	7
	増 減					(%)	
計	職員数	61	60	59	57	61 57	57
	増 減		1	1	2	4 (100%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

(1) 技能労務職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数5年以上15年未満	経験年数15年以上25年未満	経験年数25年以上35年未満
運転技能員	高校卒	- 円	- 円	344,372 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
用 務 員	高校卒	- 円	- 円	325,262 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
調 理 員	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	376,516 円

(2) 技能労務職員の平均給与月額状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐井村	54.1 歳	347,630 円	360,005 円	円
うち運転技能員	54.3 歳	344,372 円	352,372 円	円
うち用務員	50.1 歳	325,262 円	339,762 円	円
うち調理員	57.2 歳	376,516 円	395,516 円	円
青森県	46.2 歳	318,900 円	364,077 円	344,585 円
国	48.8 歳	287,094 円	320,514 円	円
類似団体	48.8 歳	283,453 円	308,927 円	301,730 円
民間事業者平均	歳		円	円

基本的な考え方

技能労務職員については、退職不補充とすることとし、民間委託等への推進を図り人件費の抑制を図る。

具体的な取組内容

給料表

平成18年の給与構造見直しの実施に併せ、給料表を国の行政職俸給表(二)に準拠し改定している。

昇格・昇給

平成18年度から55歳昇給抑制を行っているが、昇格・昇給の基準については国の運用を参考に見直しを行う。

その他(民間委託の推進、事務・事業の見直し)

・平成17年度から技能労務職員については不補充としている。